

臨時報告書

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 曾 我 貴 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 加 藤 彩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 加 藤 彩
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区桜木町一丁目1番地8) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月17日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ. 配当財産の種類

金銭

ロ. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき115円 総額46,662,731,430円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月18日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、長澤仁志、曾我貴也、河野晃、鈴木康修、田邊栄一、志濟聡子及び桑原聡子の7氏を選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	2,881,702	5,975	0	(注) 1. ①	可決98.38%
第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件					
長澤 仁志	2,785,811	91,427	11,270		可決95.11%
曾我 貴也	2,795,225	82,012	11,270		可決95.43%
河野 晃	2,799,455	89,056	0	(注) 1. ②	可決95.58%
鈴木 康修	2,799,318	89,193	0		可決95.57%
田邊 栄一	2,792,298	96,209	0		可決95.33%
志濟 聡子	2,836,269	52,244	0		可決96.83%
桑原 聡子	2,492,250	396,249	0		可決85.09%

(注) 1. 各議案の可決要件は以下のとおりです。

① 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

② 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 上記の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否等に関して確認できたものの数 (以下「集計対象議決権」といいます。) について集計したものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

集計対象議決権を合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上